

福祉公安委員会会議記録（第4号）

令和5年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月10日（金曜）

午前 11時 開議

午後 1時52分 散会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	安部泰男	副委員長	山口信雄
委員	亀岡義尚	委員	長尾トモ子
委員	佐藤政隆	委員	遊佐久男
委員	佐久間俊男	委員	荒秀一
委員	鈴木優樹		

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

安部泰男委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

（別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨（当初予算）」に

より説明)

安部泰男委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

続いて、交通部長の説明を求める。

交通部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

以上で説明が終了したので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

亀岡義尚委員

警8ページ、一般行政運営費における在留外国人のための交通安全・防犯対策向上事業について詳しく聞く。特に外国人に対しては、どのような講習内容なのか。

交通規制課長

一時停止の標識にストップという英語表記を設ける事業であり、当該経費を計上している。

亀岡義尚委員

何本分なのか。

交通規制課長

15本程度である。現在は、通常の更新時にストップの表記を設けた標識を設置しており、特別枠という言葉が適切ではないかもしれないが、当該事業では来日外国人に対応するための経費として15本分を計上している。

亀岡義尚委員

15本分で430万7,000円の予算額は少し多いような気がする。具体的なイメージが

湧かないが、近隣ではどこに設置されているのか。

交通規制課長

詳しい内訳は把握していないが、東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が本県で開催された際、駅前周辺など外国人が訪れる場所に設置されていた一時停止の標識をストップ併記に更新した。なお、柱から設置されている標識の場合は基礎工事から必要となるため、費用が若干高い。

警務部参事官兼会計課長

在留外国人のための交通安全・防犯対策向上事業について補足するが、当該事業は重点事業として取り組んでいるものであり、令和5年度は3か年計画の3年目に当たる。1、2年目は交通安全と防犯に係る講話や自転車のVRシミュレーションなどを実施したが、3年目はストップを併記した一時停止標識を会津若松管内において重点的に設置するものである。

長尾トモ子委員

警6ページの警察庁舎新築費に約1億2,571万円の予算が計上されている。先ほどの説明ではいわき中央警察署平窪駐在所の改築工事等に要する経費とのことだが、説明欄には交番・駐在所庁舎改築経費との記載がある。県内には交番も非常に多く存在するため、そのような交番に対する改築等も行うと思うが、まず県内における交番設置数を聞く。また、建物も古くなっており改築を要する交番も多いと思うが、それらの経費は当該事業費に含まれているのか。

地域部統括参事官兼地域企画課長

まず県内の交番数は50である。また、委員指摘の交番・駐在所庁舎改築経費は、いわき中央警察署平窪駐在所の改築工事費等に係る経費である。そのほかについても、会計課等の関係各課と連携を図りながら順次改築計画を進めているところである。

長尾トモ子委員

私の地元にも駐在所等があるが、設置からかなりの年数がたっている。地域の安全・安心を守るのは警察庁舎や交番、派出所の役割であり、随時しっかり点検しながら必要な予算化を図ることが大事かと思うため、よろしく願う。

次に、警10ページの少年非行防止費について、少年非行防止活動に要する経費と記載があるが、具体的な内容を聞く。

#### 警務部参事官兼会計課長

少年補導員の育成事業や各警察署で活動する少年警察補導員に係る経費のほか、立ち直り支援等を行う少年サポート事業に係る経費を計上している。

#### 長尾トモ子委員

若いときに非行に走らないようにすると人生が上向きで行くが、非行に走ることが人生におけるつまずきになることもあると思うため、それを支えるサポーターをしっかりと育成するよう願う。

次に、警9ページの留置管理費に関連して、県内の留置場数を聞く。また、留置場への入所者は常時何人程度いるのか。それに要する経費だと思うため、その辺りについて聞く。

#### 留置管理課長

県内に設置されている22署の留置場のうち開場しているのは14署であり、うち警察の持ち時間である48時間の勾留前留置を運用しているのは2署である。また、約90～100人を常時留置している状況である。

#### 荒秀一委員

さきの亀岡委員の質疑に関連して聞く。個人的な体験だが、先日英語圏の外国人を免許センターに案内し運転免許の更新を手伝った。そのこともあり、外国人が運転免許を取得して国内の道路を走行するケースがだんだん増えていると実感している。

また、警8ページには通訳センター運営事業に係る予算が計上されている。公道を走行する外国人の増加傾向もあり、その辺りのサポートについては先ほど一時停止標識の英語併記更新事業に係る説明があったが、事故防止の点を踏まえた外国人に対する支援は行っているのか。通訳センター運営事業以外にも行っていると思うが、予算上の措置について説明願う。

#### 交通部統括参事官兼交通企画課長

来日外国人に対しては、主にVRシミュレーションを活用した自転車の交通安全教育を実施している。これは先ほど説明した重点事業に含まれており、初年度である昨年度に30数万円の予算を計上、令和4年中にはインドネシア人やベトナム人等を対象に26回実施し、約750人が受講した。自転車の事故防止に係るVRシミュレーションを代表者が視聴し、モニターに映し出された映像を参加者全員が体験する

ことで交通事故防止を図る取組を行っている。

交通部参事官兼運転免許課長

外国人の運転免許関係について説明するが、外国人が日本の公道を運転する方法は大きく3つある。1つ目は国際運転免許証所持者で、ジュネーブ条約を締結している国が対象であり、日本に上陸して1年以内かつ国際運転免許証の発給から1年以内の外国人が運転できる。2つ目は外国運転免許証所持者で、その免許のまま日本の公道を運転可能である。これは日本と同等の運転免許制度がある国が対象であり5か国1地域が認められている。3つ目は現在多くなっている外国免許の切替え制度である。当該制度は世界中どの国でも利用が可能であり、各運転免許センターにおいて日本の道路交通法令に関する知識や技能の確認を行った後、外国で取得した免許証を日本の免許証にそのまま切り替えられる。

当該制度は、主に技能実習生が非常に多く申請している。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、最近では外国の免許証を切り替える外国人が非常に増えており、免許課においても今年2月から人員を少し増やして対応強化を図るとともに、技能実習生を受け入れている組織にも働きかけを行っている。今説明した切替え制度は一発試験と言い、免許センターに約2,000円の手数料を支払って受験し合格となれば切り替わるが、現在は日本の道路交通法令を理解していなかったり運転技能が日本の免許に相当しない等で再試験となる外国人が非常に多い。そのため技能実習生の受入れ組織等に対し、事前の勉強や県内の自動車教習所における自由教習の受講を経てから免許の切替え手続を行うよう促す措置を取っている。さらに県内の自動車教習所に対しても、外国人を積極的に受け入れて教習を行ってもらう取組も実施している。

荒秀一委員

技能実習生は社会貢献に寄与してもらっているケースが非常に多い。技能実習生の日常において運転は非常に身近なものであり、当然県民とも接近する場面が多いと思うため、ぜひとも取組の充実を図るよう願う。

次に、警8ページの通訳センター運営事業について聞く。交通事故や犯罪、またはそれらに相当する内容の現場において職員が質問する場面など様々なケースがあると思うが、通訳センターの事業内容及び対応現状について聞く。

組織犯罪対策課長

通訳センターの業務内容だが、通常の事件や110番通報等に対応しているほか、各種講話への派遣も行っている。

また、警察内部の通訳体制は現在146人、26言語であり、警察官内には現在44名の内部通訳人がいる。

荒秀一委員

この分野は国際化に伴う今後の大きな課題だと思うため、予算や人員を含め必要な部分については丁寧かつ速やかに措置願う。私の地元にも、国際交流協会等と連携しながら110番の連絡方法や避難方法などの訓練を行っている地域がある。警察業務においても今後様々なケースが増えていくと思うため、よろしく願い要望とする。

鈴木優樹委員

警5ページのヘリコプター維持管理経費に関連するが、先般の不時着事故以降、現在ヘリは1機体制なのか。不時着事故前は2機あったため配備予定等があれば聞く。

警備課長

不時着事故以降、現在は小型機のぼんだい1機で活動している。本県には2機必要とのことで今後は2機体制を目指しており、昨年度も要望を行っている。今後も様々検討しつつ、あらゆるところに働きかけて要望していきたい。

鈴木優樹委員

あらゆるところに働きかけるとのことだが、県警だけで要望するものなのか。県も併せて要望したほうがよいのか、その辺りはどうなのか。

警備課長

県に依頼して知事要望で上げるなどの形を取っている。

佐藤政隆委員

警7ページの運転免許証更新時講習経費には高齢者講習も含むとの説明があったが、高齢者講習の実施回数及び講習内容について聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

高齢者講習は今年2月末現在で7,102人が受講しており、昨年比で94人の増加である。参考までに昨年の実績は6万3,268人、令和3年の実績は6万396人である。

佐藤政隆委員

高齢者講習の受講者が7,102人との答弁があったが、気になるのは、高齢者講習の受講者の中に運転技能がかなり低下した高齢者や認知症に罹患している高齢者も含まれているのではないかという点である。その場合、受講者に対してしっかりそのことを自覚させることも必要ではないかと思うが、そのような取組は今まで行ってきたのか。講習を何回か受講すれば大丈夫との話も聞くが、その辺りはどのように対応しているのか。

交通部参事官兼運転免許課長

高齢者講習は昨年5月に見直しを図っており、70歳以上75歳未満の高齢者は先ほど説明した座学の高齢者講習に加え、適性検査、眼の検査、実車指導を行う。実車指導は、教習指導員が助手席に同乗し実際に場内や免許センター内を運転してもらい、状況を確認する講習である。あくまでも講習のため、仮に停止線で止まれなかったり信号を無視してしまっても免許を取得、更新できないものではない。

一方、75歳以上になると認知機能検査が加わる。さらに一定の違反がある高齢者については運転技能検査も加わる。認知機能検査だが、様々な検査を行い点数が低い高齢者については認知症の恐れがあるとして医師の診断書の提出を求めることになる。その結果、認知症の恐れなしとの診断であれば、前後しても構わないが高齢者講習の受講後に更新となる。認知症の恐れありと医師が診断した場合には、内容にもよるが免許取消し等の行政処分が発生する。

運転技能検査についても、一定の違反がある高齢者は事前に運転技能検査を受験することになるが、当該検査は先ほど述べた高齢者講習における実車指導と全く同じ内容である。ただし、当該検査において既定の点数に達しない場合は不合格となる。更新期限までは何回でも受講可能だが、それまでに合格できなければ免許は失効する。

安部泰男委員長

今の答弁は行っている取組の説明だと思う。佐藤委員の質問は、受講者に対して認知機能低下を自覚してもらい取組を何か行っているかとの趣旨だと思うが、その辺りはどうか。

交通部参事官兼運転免許課長

繰り返しになるが、75歳未満の高齢者については講習を実施し、その内容によって気をつけたほうがよい部分等を指導するなど、自覚を促している。一方で75歳以



上の高齢者については、高齢者講習に加えて認知機能検査なども行っている。認知症の部分に関しては警察職員では判断できないため、認知機能検査の点数が低い高齢者には医師の診断書の提出を求めている。その結果に基づき、認知症の恐れがある高齢者については免許取消し等の処分を行う。実車指導や運転技能検査において技能が低い高齢者に対しては指導できる部分は指導を行い、技能検査など点数制の検査で規定点に達しなければ更新は無理であると促していくような対応になる。

佐藤政隆委員

高齢者の事故により様々な人の生活を破壊してしまう状況も発生している。高齢者講習等から予見できるものがあれば、家族などの様々な関係者に繋いで免許返納に結びつける等の取組をしてもらいたいと思うため、今後の検討を願う。

山口信雄副委員長

警11ページの交通安全施設整備費について聞く。今年1月2日に郡山市内で4人が同時に亡くなる交通事故が発生し、郡山市でも一斉点検が行われた。他の地域でも類似の事故が発生していたことがあり、優先道路がどちらか判断が難しい道路もあったようである。一時停止等の標識設置に係る要望が増えたかと思うが、そのような部分は当初予算において加味されているのか。

交通規制課長

標識関係について、現時点の概数になるが約4億円の予算は確保しており、標識及び表示の更新並びに新規設置等を行っていきたいと考えている。交差点事故が事故の半数以上を占めているため、県警察としては従来は事故多発地点の対策に重きを置いていたが、今回の郡山市内の事故を受けて優先順位がはっきりしない場所や交通規制がかかっていない場所、住民がもともと危険を感じていた交差点などを現在抽出している。新聞では郡山市内に200以上存在するとも報道されているが現在集約を行っており、相当数上がっている。集約が完了次第現場点検等を行っていくとともに、道路管理者と連携して交差点に必要な安全対策を行っていきたい。

来年度予算の中で可能な対応を行いつつ、さらに安全対策が必要な交差点については複数年にわたって予算要求等を行っていきたいと考えている。

山口信雄副委員長

例年どおりの予算規模であろうが、恐らく要望は増えているのではないかと。郡山市内には222か所とのことだが、その後も危険箇所はどんどん判明し要望も増える

と思うため、しっかり現地を見ながら優先順位をつけつつ迅速に対応するよう願う。

安部泰男委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は、午後1時5分とする。

(午後 0時 2分 休憩)

(午後 1時 2分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

この際、先ほどの答弁に関し、交通規制課長より発言を求められているので、これを許す。

交通規制課長

午前中の亀岡委員からの在日外国人に対する交通安全関係の質疑に対する答弁について、数値に誤りがあったので訂正する。先ほど更新を行う標識の本数を15本と答弁したが、これは柱から建てる数が15本であり、それ以外に電柱に取り付ける18枚が抜けていた。それらを加えて合計33基である。大変失礼した。

安部泰男委員長

ただいまの件については了承願う。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

警20ページの債務負担行為、運転免許業務のデジタル化推進事業について説明があったが、事業内容をもう少し詳しく聞く。あわせて、当該事業に記載されている運転者管理システムへの移行により発生する効果も説明願う。

交通部参事官兼運転免許課長

運転免許課に存在する従来の運転者管理システムは各県が独自に構築したシステムであり、警察庁のコンピューターとつないでデータのやり取りを行っていたが、これを警察庁が設置する大きいホストコンピューターの共通基盤システムに移行

し、各県警が当該システムにアクセスして運転者のデータ管理を行うこととなった。

従来のシステムは各県が独自に運用していたため、データ自体が不揃いであることに加え、道路交通法改正の都度に各県が独自に予算を確保して更新しなくてはならないデメリットがあったが、共通基盤移行によって更新費用の確保が不要になるメリットがある。当然、本県でも運転者管理システムで運用していた汎用コンピューターが不要になるため、それらに関する予算も計上不要となる。さらに、警察庁や各県とのやり取りに係るデータ連携が非常に容易になるメリットもある。

佐久間俊男委員

理解した。

安部泰男委員長

私からも質疑するが、運転免許証のマイナンバーカード移管について、その辺りの情報の共有化も考えられるのか。

交通部参事官兼運転免許課長

警20ページの共通基盤システム移行関係は全国の警察が令和6年度末までに実施することになっているが、この6年度末までに委員長が述べたマイナンバーカードと免許証の一体化や更新時講習のオンライン化についても実施する方向で動いている。詳細はまだ警察庁から示されていないが、委員指摘の内容も6年度末までには実施する方向で動いているようである。

安部泰男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

荒秀一委員

2点聞く。まず、最近発生した広域犯罪における南相馬市での被害について、まだ検挙段階とのことだが、フィリピン発の凶悪犯罪行為が身近な地域でも発生し、まさかのことで驚いている。現在捜査中のため情報公開は難しいと思うが、南相馬市の事件は非常に早く検挙に至ったとの印象がある。フィリピン等の広域犯罪とも

関連性があると思うが、公開できる情報があれば可能な範囲で聞く。

また、検挙に至ったことで安堵感を覚えた県民もいると思う。私も高速道路の近辺に居住するため妻も怖いと述べており、恐らく多くの単身者や女性など心配した県民も多いのではないか。この辺りについて、県民に対して安心できるような情報があれば聞く。

もう1点だが、渡辺康平議員が今定例会の一般質問で4月1日から設置される経済安全保障対策室について述べていた。加えて、質問項目にはなかったがサイバー犯罪対策課も設置されるとのことである。今後の時代に合った様々な体制を整備していくようで、本部長の答弁を聞き、逆にここまで取り組んでいるのかとの印象を持った。県警として時代のニーズに合った様々な取組に非常に力を入れているようだが、新年度はどのような取組を行うのか。

#### 刑事部統括参事官兼刑事総務課長

今年2月26日に発生した南相馬市原町区地内における高齢夫婦が被害を受けた強盗殺人未遂事件については、現在捜査中であるため詳細は控える。ただし、発生と同時に南相馬警察署において捜査本部に準ずる対策室を設け、刑事部長の指揮下で大量の捜査員を導入し、初動捜査を行ったところである。大量の捜査員により付近の防犯カメラの画像解析やそこからの追跡捜査を行い、その日のうちに犯人の1人を割り出し、翌日には東京都内で1人、その翌日に再び都内で1人、3月6日には北海道で1人検挙している。3人の犯人はいずれも20代前半の男性で2人が東京都、1人は北海道の者だが、共犯者の存在やいわゆる闇バイト強盗との関連性も含めて現在捜査中である。今後も全容解明に向けて捜査を進めていく。

#### 生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

一般住宅における強盗対策だが、警察の常日頃の警戒活動の強化に加え、警察官が行う巡回連絡のたびに防犯指導等を行っている。さらには、被害対策を掲載した広報誌や地域安全ニュース等の配布、POLICEメールふくしまやツイッター、県警ホームページなどを通じた広報活動を強化している。また、巡回連絡や防犯指導において一般住宅や企業等に立ち寄った際には、防犯カメラの設置促進についても協力を求めているところである。

また、3月7日にいわき市のイオンモールで開催した防犯対策キャンペーンには、約300名の市民が参加した。当キャンペーンでは防犯設備の説明や防犯砂利の実演

など有効な対策を広める取組を行ったところである。また、県警のPOLICEメールふくしまやツイッター等に、住宅の防犯対策を1ページにまとめた広報も掲載しているので、ぜひとも参照願う。

#### 警察本部長

2点目の質問である今年4月以降の取組について、各部門にわたっているので代表して私から説明する。まず4月以降は人事異動により体制が変わるため、新体制の中でしっかり取り組んでいくが、その中には幾つかキーワードがある。

1つ目は組織改編である。発表済みなのはサイバー犯罪対策課、経済安全保障対策室、捜査支援分析室だが、これら以外にも細かく組織を改編しており、交通の機動鑑識も新設する。まずは新設した組織を十分に活用し、捜査能力など様々な部分を向上させていきたい。

2つ目は情報発信であり、捜査中等で公表できる内容は限られているが、各署がPOLICEメールふくしまの活用等により各状況に応じた情報を発信し現状を正確に知ってもらうことで、各地域の県民が安全・安心の確保に努めることができるようしっかり行っていきたい。

また、委員が述べた事件の捜査に関しては言えない内容も多くあるが、私自身の直感的なキーワードとして、やはり広域化は大きな関係があると思う。今回の南相馬市の事件も、わざわざ東京都や北海道から行き来して事件に関わっており、他県の人間による県内との往来、そして恐らく本県の人間による他県との往来も発生しているのではないかと。そのような東北や関東という垣根を越えた広域の様々な犯罪に巻き込まれる状況が発生しているため、そのような意味では他県との連携にも力を入れたいと考えている。

#### 荒秀一委員

今の答弁も含め、まず今回の広域犯罪に係る対応に感謝を述べる。フィリピン発の広域的な凶悪犯罪は随分ニュース等でも報道され、このような事件も発生したのかと心配していた。南相馬市の事件が2月26日の発生からたちまち検挙に至ったとのことで、長引けば長引くほど県民の不安は大きくなると思うため、県警の初動体制や検挙に至った対応には敬意を表したい。

私の地元には東日本震災で避難中の住民もおり、明日は震災から13年目を迎える日という時期にこのような事件が発生した。検挙に至るまで時間がかかると住民の

不安につながるため、この時期にある程度の目処がついた捜査、逮捕に加え内容の解明に臨んでいることに感謝を述べる。広域的かつSNS等による巧妙な事件は新たな犯罪手口ということで非常に不安を覚えるが、同時にこれからの時代を生きる世代も警戒し始めているかと思う。県警の今後のさらなる活躍を期待しつつ、県民の安全・安心の確保に引き続き努めるよう願う。

また、先ほど本部長から組織改編について答弁があったが、今回の提出議案である福島県警察職員定数条例の一部を改正する条例案では一般職員数が1減となっている。その人員体制で組織改編の目的は果たせるのか。

#### 警察本部長

総論として述べると、様々な状況下で配置を変えているため、その中での運用で対応が可能と思っている。また、委員指摘の1減についてだが、技能労務職員としては1減となるが会計年度任用職員に切り替えており人数は変わらないため、安心してほしい。

#### 長尾トモ子委員

荒委員の質疑に関連するが、凶悪犯罪や今までと違う様々な事件等が増えている中で、警察のスキルアップはどのように行っているのか。また、コロナ禍の3年間は思うように活動できなかったと思うが、地域に多数いる交通安全ボランティアなどとの連携はどうか。そのボランティアも段々と高齢化しており、様々な理由で人数も少なくなってきたが、その辺りの対策はどのように行っているのか。

#### 刑事部統括参事官兼刑事総務課長

捜査員の能力向上について、まず刑事部としては、毎年度体制が変わった都度に捜査指揮官を対象とした研修会や、成り立ての新任若手刑事を対象とした研修会等を行っている。そのほか、警察学校で行われる専門的な専科教養、例えば検視業務や取調べに特化した教養などを入校中集中的に行っている。また教養も一方的な座学ではなく、ロールプレイング方式により体を使って捜査を疑似体験する実践的な内容を行うなど、捜査指揮官と捜査員のスキルアップを図っている。

#### 生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

防犯ボランティアの活性化について、委員指摘のとおり、確かに高齢化等によるリーダー的立場の人の減少に加え、なかなか成り手もないのが現状である。それに対応するため、現在既存の団体の更新を通じた募集活動を積極的に推進している。

さらには若者に対する防犯講習等による担い手づくりや自治会への働きかけ等により若手の防犯ボランティアへの参加を呼びかけており、防犯意識の醸成などを図りながら新たな防犯ボランティアの獲得を推進していきたい。

交通部統括参事官兼交通企画課長

交通ボランティアについて、県内の各署長の委嘱による高齢者交通安全指導隊としての活動者が昨年12月現在で1,177人いるほか、県内には交通安全協会、安全運転管理者協会、安全運転管理事業主会のいわゆる交通三団体所属の者もいる。さらに自治体や老人クラブ等が関連する交通ボランティアとの連携も含め、様々な交通事故防止活動を行っている。高齢化の影響はあるが、地域のネットワーク等を通じて募集等を行い幅広い世代の参加を目指していきたい。

長尾トモ子委員

警察職員数を増やすことはそうそうできないため、地域住民との連携によって少しでも交通事故や犯罪を減らすよう願う。また、子供たちの登校中はボランティアが横断歩道を見守っているケースもあり、今後も連携によって地域の力に頼ることも必要ではないか。そして地域住民にも、自分たちが警察と共に住民を守っているとの意識を持ってもらうことが大事かと思う。

さて、先日の一般質問において交通安全ふくしま5つ星作戦との答弁があったと思うが、その5つ星とは何を意味しているのか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

交通安全ふくしま5つ星作戦は、令和5年における重大交通事故防止対策に係る5つの重点推進事項についてのキャッチフレーズである。過去5年間における重大交通事故の発生状況等を分析した結果、多発の傾向や防止するためになすべき対策が明らかとなった。

1つ目は交通事故死者の約6割を占める高齢者の交通事故防止対策、2つ目は交通死亡事故の約半数を占める薄暮時と夜間の交通事故防止対策、3つ目は交通死亡事故の約4割と重傷交通事故の約6割を占める交差点における交通事故防止対策、4つ目は人対車両の交通死亡事故の約7割が道路横断中の事故であることを踏まえた横断歩行者の保護対策、5つ目はシートベルト未着用で死亡した者のうち6割強がシートベルト着用により命が助かったのではないかと認められたことから、シートベルトとチャイルドシートの着用徹底、以上5つの項目を交通死亡事故等重大事

故防止上の重点推進事項としてそれぞれを星になぞらえ、交通安全ふくしま5つ星作戦と銘打って昨年に引き続き5年も各種交通事故対策を推進するものである。

長尾トモ子委員

重要なデータを捉えた上で各項目を星になぞらえた作戦を打ち出していることから、掲げるだけではなく多くの県民にしっかり訴えていくよう願う。今はコロナ禍のため、各地区での直接的な対話ができないままとなってしまった。コロナ禍前だと新年会等の場で警察職員から各地区の取組について説明してもらっていたが、ここ2、3年は住民に直接訴える機会がなかったと思う。今後は多くの県民に5つ星作戦の周知啓発を図っていくよう願う。

次に、先ほども少し話が出たが、経済安全保障の取組について聞く。昨年のメディカルクリエーションふくしまをはじめとしたイベントにこれまでなかった警察関係のブースが出展されており、おやっと思った。今までは様々な企業のブースが多くあり見学していたが、昨年は2度ほど県警のブースが出展されていたように思う。そこで、経済安全保障に対して県警としてはどのように取り組んでいくのか。

また、今後はドローン等への対応も必要になってくると思うが、関係する教育がどのように行われているのかも併せて聞く。

外事課長

委員指摘のとおり、昨年はビッグパレットふくしまで行われた県主催のメディカルクリエーションふくしまをはじめ計3回の大規模イベントに県警として携わり、うちブースは2回出展した。加えて、企業や研究施設が出展するブースも巡り啓発活動を行った。また、スペースがなかったためブースを出展していないイベントでは、県の協力も得て巡回活動を行った。

今後の予定だが、今まで活動してきた経済安全保障対策プロジェクトチームを今年4月から対策室に格上げする。対策室長ポストも新設し、これまで以上に情報収集・分析に力を入れて啓発活動や被害防止、検挙活動等を推進していく。

長尾トモ子委員

経済安全保障においては、今後ドローン等の機材に対する課題も出てくるかと思う。現在、日本の上空を見ると様々なものが飛んでいるが、それらに対する対策も必要ではないか。県警でドローンを購入することはないかもしれないが、その点も視野に入れてメディカルクリエーションふくしま等に出展したのかと思っていた



が、どうか。その辺りについて、本部長に聞く。

警察本部長

経済安全保障については、どちらかというと技術を守る部分に重点を置いている。先ほど述べた大規模イベントには、先端技術を有する企業に対して他国の工作員的な人物が立ち寄りおそれもあるため、大事な情報を盗まれないような注意喚起や具体的なセキュリティー対策等のレクチャーなどにより意思疎通を図っている。

委員の質問の趣旨は、上空をドローン等が飛来することへの対策についてか。

長尾トモ子委員

県の経済安全保障の取組の中でドローンの活用など検討しているかと考えたので質問したが、そこまでは至っていないか。

警察本部長

委員指摘の内容は、経済安全保障というより警備実施の分野になる。重要な場所は様々にあるため、そこに関しては警察で情報収集しながら怪しい飛来物を注視したり、個別の警備実施の場合は必要に応じてドローンを飛ばすなど、詳細は述べられないが先端技術を活用しながら、より安全な場所をつくろうと日々警戒に努めている。

警備部長

若干補足するが、県警でもドローンを所有して機動隊に配置し、定期的にドローンを飛ばす訓練等を実施している。時には、南相馬市の福島ロボットテストフィールド内のドローン訓練場所に機動隊員が出向いて訓練を行っている。ドローンの用途については様々な検討を要するが、現在は例えば行方不明者の発生時に人が入れない場所の搜索等に活用している。県警として今後もドローンの有効活用を含めて検討し、必要な訓練も行いながらうまく取り扱えるよう取り組んでいきたい。

長尾トモ子委員

いずれにせよ避けて通れない、取り組まなければならない部分である。県警察の業務内容を考えると広範囲にはなるが、その時代ごとに必要な対策も変わってくるかと思うため検討願う。丁寧な説明に感謝する。

鈴木優樹委員

先ほどのボランティアに関連して質問する。大した答弁は返ってこなかったが、今定例会の一般質問において県職員のボランティアや町内会、保護司等の地域貢献

活動について質問した。以前も述べたかもしれないが、現在私と荒委員は保護司を務めている。中には保護司として活動している警察OBもあり、もっと増えてほしいと思うが、退職する警察職員に保護司を促す取組などは行っているのか。

警務課長

警察OBの保護司は把握しており、当該OBとの連絡も取っている。また、今年度末も退職職員がいるが、委員指摘の働きかけは残念ながら行っていない。相談があれば情報は提供したいと思うが、基本的に警務課から就職斡旋や指導等を行っていない。

鈴木優樹委員

ボランティア活動は自分の意思で行うものだがぜひ増えてほしいと思うため、この場の出席者の退職時にはよろしく願う。

遊佐久男委員

1点聞く。先ほど高齢者の運転免許証に関する質疑があったが、高齢者に対しては様々に思いやりがあると思っている。高齢者講習の受講率は恐らく以前より上がっていると思うが、逆に自主返納を行う高齢者の割合はどの程度なのか。分かる範囲で聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

自主返納、いわゆる申請取消しを行う高齢者は今年2月末で1,008人であり、昨年比で80人減となっている。参考までに、昨年1年間では6,226人が返納しているが、一昨年比で341人減となっている。以前に遡ると、池袋の暴走事故があった令和元年には8,119人が自主返納しているが、返納件数はこの時点から年々減少している状況である。

遊佐久男委員

高齢者数は増加傾向にある割に自主返納は減少しているとのことで、注意していかなければいけないかと思う。運転経歴証明書を申請すると各市町村で優遇措置を受けられるとの話を聞いたが、その辺りはどのような状況か。

交通部参事官兼運転免許課長

今述べた自主返納者の減少の関係もあり、運転経歴証明書の申請件数も全体的に減少している。ただし、委員指摘の自主返納者に対する支援施策については、主に自治体等が中心となりタクシー券の補助や各商店による特典サービス等諸々の取組

が実施されている。

遊佐久男委員

運転経歴証明書を取得すると得である旨がホームページにも掲載されているようだが、当該証明書の取得には手数料がかかるため、何とかならないのかとの思いもある。県の財政との関係で難しい部分もあると思うが、参考までに聞く。

交通部長

確かに自主返納者が運転経歴証明書を取得する場合、若干の費用がかかる。ただ、数か所ではあるが、中には各地区の交通安全協会が負担する地域も確認している。そのように交通安全協会の活動の一環として補助を実施する地域があるほか、運転経歴証明書の提示により県内のタクシー協会に加盟するタクシーが全て1割引で利用できるサービスも全県下で行っている。また、各地区の商店街での提示による割引制度等も進めている。引き続き免許の自主返納を促し、それに伴う特典も周知するなど返納しやすい環境整備を進めていきたい。

佐藤政隆委員

犯罪の検挙等は県警の役割だが、それ以前に各方面からあらかじめ様々な情報を得ることが大切だと思う。110番以外には#9110があると聞くが、110番は緊急性の高い場合にかける番号で、#9110は例えば普段自分が不安に感じた内容などを問い合わせる場合にかける番号だと思う。例えば今回の広域事件もそうだが、アポ電により様々な形で情報収集しながら強盗するなどのケースが発生しているため、あらかじめ県民から情報を入手していれば次の対策を打てるのではないか。#9110をもう少し広めてはどうかと思うが、#9110の在り方をどのように感じているのか。

県民サービス課長

#9110は県民サービス課で運用しているが、#9110は全て県警本部の県民サービス課内にある警察安全相談室に一元的につながる仕組みとなっており、その中で県内全部の情報が集約される状態になっており、相談内容は情報共有のため該当する地域の警察署に引継ぎ等を行っている。なお、#9110の昨年における受理件数は3,040件で前年比182件減、5.6%減となっている。

このように県警で集中的に受理する形になっていると、どうしてもワンクッション置いての対応になる場合が考えられるため、県警としては当然#9110で相談を受理するが、さらに各警察署の警務の窓口においても相談を受理できることを広報し

ている。今後も#9110の促進と各警察署、交番、駐在所等への相談に係る助言指導を行っていききたい。

佐藤政隆委員

#9110の利活用をもう少し県民に周知しつつ、入ってきた情報を分析することによって、どの地区にどのような犯罪やアポ電が多発しているか等を事前に知ることができるようになってくるのではないかと。110番とは違った情報収集の形として#9110活用促進を求めたいため、周知をよろしく願う。

亀岡義尚委員

明日で震災から丸12年となる。月命日に行方不明者の搜索活動を行っていること承知しているが、死者数及び行方不明者数について改めて聞く。さらに、明日以降は震災関連でどのような活動を行っていくのか。区切りの時期でもあるので、併せて聞く。

災害対策課長

東日本大震災から丸12年を迎えるが、警察集計の死者数は1,614名、行方不明者数は196名である。3・11を控えての各署の対応について、沿岸部の警察署による搜索活動を3・11当日は1署が、7日からは4署が行っている。また、これまでは署ごとに比較的大規模な搜索を実施してきたが、沿岸部の復興工事が進んだことによる環境の変化を踏まえ、今年度からは少人数で主に日常搜索を実施している。来年度についても、引き続き日常搜索を中心に継続する計画となっている。

亀岡義尚委員

日常搜索の内容について、もう少し詳しく聞く。

災害対策課長

沿岸部の警察署に設置されている復興支援係の職員や出先機関の浪江分庁舎災害対策課内に所属する特別出向者で構成される特別警ら隊などの職員は、日常的にパトカーによる警戒活動を実施している。出動時は1台2名と小人数ではあるが、警らの途中に沿岸部を訪れて搜索活動を行っている。

安部泰男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月13日は、午前11時より福祉公安委員会室において委員会を開く。

審査日程は、病院局に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時52分 散会)